

第2回千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会 議事次第

日時：平成23年1月11日（火）9:30～12:00

場所：皇居外苑管理事務所会議室

〈閉会〉

1. 皇居外苑管理事務所長挨拶
2. 出席者紹介
3. 配付資料の確認
4. 議事
 - (1) 千鳥ヶ淵の自然環境について
 - (2) 千鳥ヶ淵の景観について
 - (3) その他

〈閉会〉

資料一覧

資料 1 千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会の開催について
(第 1 回資料 1-1~1-3)

資料 2-1 第 1 回千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会 議事要旨

資料 2-2 第 1 回千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会意見整理メモ

資料 3-1 千鳥ヶ淵周辺の自然環境の特性、現状

資料 3-2 有識者による千鳥ヶ淵の水域生態系再生への助言と都内淡水域
の生物分布変遷について

資料 3-3 自然環境の再生に関する論点について

資料 3-4 高村室長講話資料

資料 4-1 千鳥ヶ淵周辺の景観・サクラの特性、現状

資料 4-2 千鳥ヶ淵周辺のサクラ植栽・利用の歴史的経緯と絵画・写真
におけるサクラについて

資料 4-3 景観・サクラに関する論点について

資料 4-4 千代田区・千代田区観光協会資料

(参考資料)

皇居外苑濠管理方針（報道発表資料）（一部抜粋）

[参加者提供資料]

千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会の開催について

1 目的

千鳥ヶ淵は、皇居外苑の濠のうち北西部に位置する濠であり、皇居や千鳥ヶ淵戦没者墓苑にも隣接する我が国の象徴的な場に位置している。一方で、千鳥ヶ淵は、皇居外苑の濠の中では最も公園利用が進み、地域とのつながりの深い濠であり、また、周囲を緑に囲まれ、自然環境や景観にも優れた濠である。

しかし、昭和40年代以降水質の悪化が進みアオコの大量発生が度々発生するほか、周辺の都市環境の変化、利用形態の変化等に伴う環境の変化により、本来の千鳥ヶ淵の持つ特性が損なわれつつある状況にある。

これに対し、今後、東京都下水道の改善による雨天時の下水越流の防止策がとられ、また、環境省も本年3月に策定した水質改善計画に基づき濠水浄化施設の改善などの対策を講じることで、水質の改善が図られる予定である。

しかし、千鳥ヶ淵の水質が著しく悪化しており自然環境等にも大きな影響を生じていることから、環境の再生には、水質の改善対策のみならず、より積極的な取組が重要と考えられる。また、濠の水量、景観、環境教育など周辺環境の変化、利用の変化に応じて検討すべき事項も多い。

これらの課題については、千鳥ヶ淵の周辺地域も関係しており、また、環境省以外の機関も関連している。このため、千鳥ヶ淵の再生・創造には、周辺地域も含め、関係者と連携して取り組むことが重要である。

以上を踏まえ、千鳥ヶ淵の目指すべき将来像とその実現に向けた道筋について関係者間で共有するために、千鳥ヶ淵の環境改善に関する構想（千鳥ヶ淵再生プラン：仮称）を作成することとし、その準備段階の議論を行うために勉強会を開催するものである。

2 勉強会で取り扱う事項

千鳥ヶ淵の環境の再生、改善に関する事項のうち、次に挙げる事項。

- ①千鳥ヶ淵の再生、改善の目標像に関すること
- ②上記①の目標像の具体化に係る取組に関すること

本勉強会では、上記①、②について、事務局、出席者の提示した資料をもとに議論を行ない、千鳥ヶ淵再生プランの作成のための論点の整理を行う。

(議論の留意点)

議論は、千鳥ヶ淵での具体的な取組の実施を想定に、実現可能性に留意して行う。

濠全体の水質については、現在予定されている対策により改善される見込みであり、これを前提として議論を行う。

3 勉強会の運営について

本勉強会は、環境省皇居外苑管理事務所が主催し、勉強会の構成は、主催者が要請した学識者、関係機関・団体で構成する。勉強会は、公開で行うこととする。

本勉強会の事務局は、環境省皇居外苑事務所及び業務請負者である（株）メッツ研究所とする。

4 勉強会の開催回数

本勉強会は平成22年度内に3回程度実施する予定。

勉強会参画者名簿

(H23年1月現在)

【学識者（敬称略）】

所 属 等	氏 名
東京大学 先端科学技術研究センター教授	西村幸夫
埼玉大学大学院教授	淺枝 隆
(財) 日本生態系協会事務局長	関 健志

【行政・関係機関等】

千代田区	
(財) 国民公園協会	
千代田区観光協会	
株式会社 エフエム東京	(傍聴者より参加)

【オブザーバー】

東京都（第一建設事務所）

【事務局】

環境省皇居外苑管理事務所	主催者
(株) メッツ研究所	業務請負者

第2回 千鳥ヶ淵の環境再生に関する勉強会 参加者募集要項

標記の勉強会に傍聴、資料提出などの参加希望の方を募集します。開催の趣旨(別紙1)をご理解の上、下記に従いお申込み下さい。

1. 傍聴者

(1) 対象

千鳥ヶ淵の環境再生について関心や意見を持つ団体や個人の方

※傍聴者には、議事の進行の中で議題について意見を述べる時間を設ける予定です。

(2) 申し込み方法等

◆傍聴をご希望の方は、「千鳥ヶ淵環境再生に関する勉強会」(第2回)傍聴希望と明記の上、

[1]氏名、[2]住所、[3]電話番号、[4]勤務先、[5]参加券送付先(E-mail、FAXをご利用の方はそのアドレスや番号)を記入し、平成22年12月24日(金)必着で、E-mailアドレス、FAX又は往復はがきにてお申し込みください。

お申し込みは、参加希望者1名につき1通とさせていただきます。

◆参加可能人数は、20人程度を予定しており、希望者がこれを上回った場合には、抽選とさせていただきます。抽選の有無にかかわらず、参加可能な方には12月28日(火)までに参加券を送付いたしますので、当日は必ずご持参ください。

◆当日受付は 9:30 から開始します。

◆報道関係の方で来場を希望される方は、別途下記申し込み先へご連絡ください。

2. 資料提出の受付について:

◆千鳥ヶ淵の環境改善に関する資料提出希望があれば、参加の申し込みとは別に郵送にて下記の申し込み先(第2回目締め切り1月6日(水))へ、ご送付ください。
資料はA4サイズ4ページ以内にまとめ、原稿を一部お送り下さい。

※営利目的の宣伝等、本勉強会にふさわしくないものは勉強会で使用しない場合があります。

3. 次回以降の勉強会への参加依頼について

今後の千鳥ヶ淵再生のために有効な意見や考えをお寄せいただいた方には、第2回以降の参加依頼をさせていただく場合がございます。

4. 申込先(参加申し込み、資料提出)

株式会社 メツツ研究所 環境計画室

担当:福田、森田

〒164-0003 東京都中野区東中野3-9-21 ウノサワビル3階

FAX:03-3371-6245 E-mail: chidori@mets-ri.co.jp

5.お問合せ・連絡先

環境省皇居外苑管理事務所
代表:03-3213-0095
次長:飛島雄史

傍聴される方へ

「千鳥ヶ淵環境再生に関する勉強会」に傍聴される方(報道関係者含む)は、次の留意事項を遵守してください。

これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・政治的・宗教的なアピールや営利を目的とした宣伝行為等、本勉強会にふさわしくない発言、行為は行わないでください。
- ・参加者からの発表で意見を述べる機会を与えられた時以外は、会議の妨害になるような行為は慎んでください。
- ・携帯電話等はマナーモードに設定するなどして呼び出し音が出ないようにして傍聴してください。
- ・会議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。(冒頭部分を除く。)
- ・その他、事務局職員の指示に従うようお願いいします。

個人情報の取り扱いについて

参加受付は、環境省より委託を受け、(株)メッツ研究所が担当しております。本勉強会への参加をご希望される方は、以下の「個人情報のお取り扱いについて」にご同意いただいた上で、お申し込みください。

【個人情報のお取り扱いについて】

いただきました個人情報は、本勉強会の参加受付の目的に利用いたします。

個人情報は厳重に管理いたします。なお、業務委託元である環境省へ上記目的のために、提供いたします。利用目的終了後、(株)メッツ研究所管理分については、弊社が責任を持って廃棄いたします。

勉強会の議事については、その概要をホームページで公表する予定ですが、個人、団体名は掲載しません。

※なお、勉強会風景について、報告書作成のために撮影させていただく場合がございますことを、予めご了承の上御応募ください。

千鳥ヶ淵の再生プラン（仮称）について

千鳥ヶ淵再生プラン以降：「再生プラン」とする）については、その枠組み、内容を本勉強会の議論を踏まえ、来年度決定する予定であるが、現在、事務局として想定している内容は以下の通りである。

1 再生プランの枠組み・位置づけ

- 今後の千鳥ヶ淵の環境再生の目標像とその実現に向けた取組を示す構想
- 千鳥ヶ淵の環境再生への参画者の合意に基づき作成
- 参画者には、再生プランの具体化のための取組への参加、業務、生活における再生プラン内容へ配慮した行動を期待
- 再生プランの内容を公表し、一般への再生プランへの理解と協力を求める。
- 法的な枠組みではなく、任意のもの。

2 対象範囲、期間等

(1) 議論の対象

- 歴史、自然環境、景観、利用、水質等。水質は、千鳥ヶ淵独自の対策に限定。
- 千鳥ヶ淵及びその周辺。範囲は一律に限定しない。
- 参画者の取組により実現可能な取組を意識

(2) 再生・取組の期間

平成 25～27 年からの水質改善後数年程度を想定

3 再生プランに基づく具体的な取組について

- 参画者それぞれの役割の中で取組に参加。
- 取組は、合意事項の遵守、調査、維持管理、ハード整備、ソフト事業など各種。
- 皇居外苑内の管理、整備は基本的には環境省であるが、利用、環境教育や周辺地域に関するを中心他に他の主体にも参加を期待。
- 再生プランの内容以上に具体的な検討が必要な取組については、別途検討を行い、取組の具体化を図る。

4 再生プラン作成と具体化へ向けての体的な流れ

(1) 準備作業（平成 22 年度）

再生プラン作成の材料として、論点の整理を行うため勉強会を実施。

(2) 再生プランの作成 (平成 23 年度予定)

検討会（協議会）を設置し、勉強会の成果や調査結果を踏まえ再生プランを作成。具体的取組のうち、より具体的な検討が必要なものについて検討会の分科会を設けて検討。

(3) 具体的取組の実施(平成 24 年度以降)

5 想定されるプランの内容

想定される再生プランの内容としては以下のものが挙げられる。

- ① 千鳥ヶ淵の持つ特性(もともとの千鳥ヶ淵)
- ② 現状と課題
- ③ 環境の再生・創造の目標像
- ④ 具体的な取組の内容
 - ・自然環境
 - ・景観(歴史、植栽を含む)
 - ・水質・水量
 - ・利用
 - ・環境教育
 - ・その他

千鳥ヶ淵再生プラン全体像（案）



